

地盤工学会継続教育（G-CPD）制度 本格運用2年を終えて（その2）

—特別会員および職場班における研修活動へのCPD認定—

地盤工学会継続教育システム委員会

1. はじめに

地盤工学会が継続教育システム（G-CPDシステム）を本格的に運用し始めてから2年が経過し、継続教育システム委員会では、このG-CPD制度のさらなる活発な運用のための検討を進めています。2005年度からは、従来特別会員に認められていた「企業内研修」におけるCPDポイントを「職場班」での研修にもCPD認定を拡大することとしました。これを機に本報告では、「企業内研修」のCPDポイント認定制度について説明します。

2. 「企業内研修」のCPDポイント認定制度

G-CPDシステムの本格運用がスタートした2003年4月に、特別会員の主催する「企業内研修」について地盤工学会がCPDを認定する制度を定めました。しかし、この制度の広報活動が徹底されてなかったこともあり、これまで審査認定依頼はほとんどありませんでした。ここでは、「企業内研修」のCPDポイント認定制度について、認定基準および認定からCPDポイント取得までの流れについて説明いたします。

2.1 CPDポイント認定基準

地盤工学会では、特別会員および職場班が主催する「企業内研修」のうち、「地盤工学の技術的課題に関する内容」の研修をCPD認定の対象とします。よって同じカリキュラム内であっても、技術者倫理あるいは安全管理など一般共通課題に関する研修時間は、CPDポイントの対象とは認定しません。なお、特別会員の中には大学の研究室単位もあり、また職場班においては「企業」という名称がなじまない団体も少なくありませんが、CPD活動をカテゴリ分類する上での用語として便宜上「企業内研修」という言葉を使っています。

地盤工学会が「企業内研修」をCPD認定する際の具体的な認定基準は、以下のとおりです。

- ① 技術的適合性を有していること（地盤工学の技術課題、研修時間、講師、テキストが適していること）
- ② 社会的倫理に反していないこと（公共性に反していない、宗教・信条に関わるものではないなど）

2.2 CPDポイント取得までの流れ

① CPDプログラム認定の申請

特別会員あるいは職場班の研修担当者は、「CPDプログラム認定申請書」を地盤工学会のCPD-Webシステム

のトップページ (<http://g-cpd.jiban.or.jp/>) からダウンロードし、必要事項（研修名称、内容、時間割、講師、テキストなど）を記入の上、CPD事務局までFAXまたはメールで送ります。

② CPDプログラムの審査・認定

継続教育システム委員会においてメール審議などにより迅速に審査が行われます。申請内容に不備がなければ、CPD事務局から「CPDプログラム認定証（兼受講証明書）」を研修担当者に送付します。

③ 研修の実施・受講記録

研修担当者は研修を実施した際にCPD事務局から送られてきた「CPDプログラム認定書（受講証明書）」を参加者に渡して下さい。研修に参加した学会員は、CPD-Webシステムにログインして、個人学習記録として受講記録を記載して下さい。

④ CPDポイント認証申請書の送付

研修に参加した会員は、学会宛に「CPDポイント認証申請書」を参加時に渡された「受講証明書」とともにメールまたはFAXで送付します。申請書により受講記録が確認されますと、個人のCPDポイントに加算されます。CPD認証申請書もCPD-Webシステムのトップページからダウンロードできるようになっています。

3. おわりに

CPDポイントは技術者の雇用価値（Employability）を客観的に証明するものであるとともに、有資格者にとってはその資格維持のために重要性がますます高まっています。2005年度からは特別会員のみならず「職場班」においても、独自に企画・運営した「研修」をCPDポイントとすることができるようになりました。この機会に特別会員に所属されている会員の方のみならず、「職場班」を構成している会員の方も是非「企業内研修」のCPD認定制度をご活用下さい。なお、G-CPD制度の詳細い内容についてはCPD-WebシステムQ&A集をご覧ください。

参考文献

- 1) 地盤工学会継続教育システム委員会：地盤工学会継続教育（G-CPD）制度 本格運用1年を経て（その3）、土と基礎、Vol. 52, No. 8, pp. 53~54, 2004。（文責：伊藤政人（株大林組）

（原稿受理 2005.4.15）